

広報はこね

平成30年 4 月号
2018 April No.718



●Contents●

- 01(表紙) お店屋さん給食 (宮城野保育園)
- 02~05 施政方針
- 08~09 6つの基本目標・重点事業
- 12 姉妹都市カナダ・ジャスパー町派遣・受入学生募集



平成30年度 施政方針

町政運営に対する 基本的な考え方

平成30年度は、固定資産税の超過課税の期限を迎える年になります。これまでの間、引き続き見込まれる財源不足に対して更なる行財政改革と歳入確保策の検討を進めるとともに、各種団体の推薦や公募委員による箱根町行財政運営を考える町民会

議を設置し、提言書を取りまとめいただきました。また、地方行財政等の学識経験者からなる箱根町行財政改革有識者会議を立ち上げ、専門的な見地からご議論をいただいているところでもあります。

今後、2019年度からの行財政運営のあり方について最終的に決断することとなりますが、特に重点的に取り組むべき事項を次のとおりとして、予算配分

を行いました。一つ目、「人口減少対策の推進」であります。

お話し居住の実施、移住・定住情報パンフレットの作成のほか、若い世代にターゲットを絞った、住宅取得補助や家賃補助、はこねっこ誕生祝い金といった助成制度の創設などに取り組んでまいります。

これまでの定住化施策を引き続き実施するほか、町民の自主的な取組に対して、財政的な支援を行う活力あるまちづくり事業制度をリニューアルして実施してまいります。

二つ目、「インバウンド観光の推進」であります。

富裕層の来訪が期待されるオーストラリアや、経済成長が著しいベトナムへのセールスプロモーションを実施してまいります。また、引き続き訪日客の伸びが見込まれることから、箱根コンベンションビューローとともに、セールスプロモーションやファミトリップを実施するほか、多種多様なコンテンツによる誘客宣伝を展開してまいります。

また、箱根DMOが本年4月から始動いたしますことから、リサーチ&マーケティング業務や対外セールス業務などの業務

を中心に財政的な支援を行い、第2次箱根町HOTO21観光プラン基本計画に基づき、官民協働体制を強化し、引き続き成長が見込めるインバウンド観光の推進を図ってまいります。

三つ目、「少子高齢化対策の推進」であります。

策定初年度となります第7期の高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき施策を展開するほか、昨年3月に連携協定を締結した星槎大学が実施するインクルーシブ（包括的）コミュニティ事業に協力し、多世代共創による人生100歳時代の新たなコミュニティモデルづくりを進めてまいります。

また、少子化につきましては、第2子以降の保育料無料化や産後ケア事業などの実施による子育て家庭への支援のほか、総合的な少子化対策に取り組んでまいります。

主要な施策と 取組事項

(1)基本目標1「皆が支えあう、誰もが元気なまちづくり」

健康づくりや食生活改善へつ

なると取組を進める、はつらつ町民健康教室を開催するほか、温水プールを活用した水泳教室などを引き続き実施し、健康生活の推進を図ってまいります。

また、小田原医師会箱根班のご協力もいただきながら、特定健康診査や後期高齢者健康診査、各種がん検診の未受診者への受診勧奨や受診しやすい体制づくりのほか、女性特有のがん検診については、特定の年齢に達した方に対して無料で検診を実施します。

地域医療体制の充実につきましては、医療機器等の購入に対する補助等を実施するほか、休日急患当番医制度も実施し、町内医療機関におけるかかりつけ医制度の普及促進を進めます。

日常生活や育児のサポートをする産後ケア事業は、制度の充実を図ってまいります。

子育て期に関する施策につきましては、昨年完成した宮城野保育園内に、新たに子育てサロンを開設し、地域の子育て支援拠点施設として、育児不安解消や育児支援に努めてまいります。

施設整備等につきましては、仙石原幼児学園の3歳児保育室等へエアコンを設置するほか、安全で安心な保育環境を整えて

まいります。

また、幼児学園、幼稚園、保育園、小・中学校や放課後児童クラブへ図書を整備をふるさと納税の寄附を原資に進めてまいります。

〈地域福祉・障がい者福祉関連施策〉

地域福祉の推進役となる町社会福祉協議会のほか、民生委員・児童委員、自治会、ボランティアなどの協力により課題解決を進め、箱根町地域福祉計画の基本理念である「人とひと・心と心との交流で、みんなが幸福になる交福のまち はこね」の実現に向け、尽力してまいります。

障がい者福祉関連施策につきましては、タクシーの利用券や自動車燃料費への助成制度などを通じて在宅重度障がい者への支援を引き続き進めるとともに、障がい者の創作活動や社会参加への支援を引き続き行ってまいります。

〈高齢者福祉・介護関連施策〉

町民主体での実施を目指している、買い物支援・ゴミ出し支援等の生活支援サービスや介護予防サービスについて、生活支援コーディネーターを町社会福祉協議会に新たに配置し、地域における高齢者の生活支援体制の確立を図ってまいります。

認知症対策につきましては、初期の支援を包括的、集中的に行う認知症初期集中支援チーム会議を1市3町で共同設置し、自立生活のサポート体制の構築を図ってまいります。

さらには、介護人材確保のための介護従事者等支援事業を町独自の制度として引き続き実施してまいります。

〈社会保険関係施策〉

国民健康保険につきましては、県が保険財政運営の責任主体となる新たな制度への移行初年度を迎えます。町では、被保険者証の発行のほか、保険料の賦課・徴収、保険給付の決定等を引き続き行ってまいります。

なお、引き続き厳しい財政運営が予想されますことから、被保険者の特性に応じたきめ細かい保健事業の実施などによる歳出削減を図るとともに、収納率の向上を図り、健全な国保財政運営につなげてまいります。

介護保険制度につきましては、介護保険料について見直しをさせていただきますが、介護給付費の適正化を図るとともに、利用者の自立支援や重症化予防、高齢者の暮らしを地域全体で支える地域共生社会の確立に向けた取組を積極的に進めてまいります。

(2)基本目標2「未来を拓く人材が育ち、町民相互に高めあうまちづくり」

〈学校教育関連施策〉

園・小・中分離型一貫教育の基盤となります箱根教育については、箱育、知育、徳育、体育という4つの取組を引き続き行い、教育立町への挑戦として、さまざまな教育施策を展開してまいります。

このうち、外国語教育につきましては、町内在住のすべての中学3年生と、1、2年生の希望者を対象として、実用英語技能検定3級受験者の検定料の全額を補助し、英語力の向上に一層力を入れてまいります。

また、箱根土曜塾の運営につきましては、昨年も早い中学3年生の部活動終了後に開始し、期間を延ばして実施してまいります。

学校施設整備につきましては、箱根中学校校舎の長寿命化改良工事に着手するほか、小学校トイレの洋式化など、教育環境の向上を積極的に進めてまいります。

〈生涯学習関連施策〉

高校生以上の町民を対象に、実用英語技能検定3級受験者には検定料の全額を、準2級以上

の受験者には検定料の半額を補助し、国際観光地として、おもてなしの心をもって外国人観光客に接することが出来る人づくりを進めてまいります。

文化財関連施策につきましては、明治150年の節目を迎えることから、郷土資料館において特別展を開催するとともに、来年に設置400年を迎える箱根関所におきましては、プレイベントの開催や記念イベントに向けた準備を進めてまいります。

スポーツ関連施策につきましては、箱根路森林浴ウォークの開催やグラウンドゴルフ、ソフトバレーボール大会の開催などを通じて、生涯スポーツの推進を引き続き図ってまいります。

〈男女共同参画・国際交流関連施策〉

町内には「かながわ女性の活躍応援団」企業として、女性プロジェクトチームの設置や、働きやすい職場環境の構築などに



ご尽力いただいている事業所がありますので、このような取組を多くの事業所にも働きかけるなど、男女共同参画社会の実現に向けて、官民一体となって進めてまいりたいと考えております。

国際交流関連施策につきましては、昨年、ニュージラランドのタウポとの姉妹提携が30周年、カナダのジャスパールとは45周年を迎えた中で、親善訪問の受け入れを行い友好親善交流を深めてまいります。

仙石原地内の町道仙1号線の舗装打換工事を完成させるほか元箱根地内の町道箱1号線につきましては、道路線形改良に向けた設計委託や土質調査委託を行ってまいります。また、宮城野地内の町道宮14号線につきましては、拡幅・歩道整備を進めてまいります。

サイクリングコースとして位置付けている仙96号線は、快適なサイクリングをお楽しみいただけるよう整備を進めます。

また、神奈川県が整備を進めております、県道723号関本

小涌谷線の強羅地内拡幅事業のほか、県道75号湯河原箱根仙石原線のすき草原歩道整備等につきましても、早期の完成に向け、引き続き事業協力してまいります。

〔住環境関連施策〕

検討を進めてまいりました街路灯のLED化につきましては、自治会や地域照明会が管理する観光街路灯のほか、町管理の防犯灯や道路照明などを加えた3千3百灯余りについて5年間のリース方式によりLED照明器具へと交換を進めてまいります。

未病を改善する取組の一環として仙石原公園に設置した健康遊具については、楽しみながら健康づくりができる運動プログラムの構築を進めてまいります。

〔生活環境関連施策〕

イノシシやシカなどの有害鳥獣対策につきましては、わなの設置個所を増やすとともに、わなが作動した際にメールで関係者に通知するシステムを新たに導入し、有害鳥獣捕獲の効率化を進めます。

また、近年、スズメバチの発生が多くなっていることから、駆除費用に対する補助制度を新たに創設し、町民の安全確保を図ってまいります。

沿道美化の促進につきましては、花いっぱい事業による沿道美化の推進を図ってまいります。

〔上下水道事業関連施策〕

上水道事業につきましては、老朽化した配水管の改良工事を進めるほか、鷹ノ巣配水池や二ノ平配水池の滅菌設備の更新を行い、安全な水道水の安定供給に努めてまいります。

下水道事業につきましては、第2期の長寿命化計画に基づき、仙石原浄水センター内の電気設備改築、改修工事に着手するとともに、宮城野浄水センターの汚泥棟につきましては、耐震化や設備改修に向けた設計業務を進めてまいります。

また、宮城野サニパーク地内への管渠布設工事などにより接続率の向上に努めるほか、第3号公共下水道事業につきましても、箱根小田原幹線の整備を進めてまいります。

〔地域交通関連施策〕

交通事業者により整備が計画されている仙石原交差点周辺などにおいて、官民連携の手法や住民等が主体となるまちづくりの展開を進めるためのエリア・マネジメントについて、推進方策やスケジュール等の検討を進め、課題解決に向けて取り組んでまいります。

ピクトグラム表示を導入してまいります。

森林セラピー関連の取組につきましては、町民を対象としたセラピストの育成を行うとともに、箱根九頭龍の森セラピーロードの整備やイベントを実施します。

なお、本年6月に新しい法律が施行されます民泊への対応につきましても、町内において適正な運用が図られるように県と協力してまいります。

〔箱根ジオパーク関連施策〕

ジオミュージアムと関連資料館が共同して企画展を開催し、ジオという深みと奥行きのある視点から箱根を楽しめる取組を進めるとともに、箱根を語れる箱根を誇りに思える人材の育成を図り、引き続き箱根ジオパーク地域の持続可能な社会構築、地域の振興へとつなげてまいります。

〔産業振興関連施策〕

町の所有する箱根細工の製作用具と製品約1700点が、国登録有形民俗文化財として指定される見込みとなりました。

この文化財登録を記念して、郷土資料館において記念事業を行い、箱根物産の伝統の技を広く紹介するほか、木製品フェアの開催に対して財政的支援を行

沿道美化の促進につきましては、花いっぱい事業による沿道美化の推進を図ってまいります。

〔循環型社会形成関連施策〕

ごみ処理関連施策につきましては、小田原市と下郡3町で構成するごみ処理広域化協議会において、広域化を見据えながら輸送方法や中継施設等の整備について基礎的な調査を実施し検討を進めてまいります。

なお、段階的に見直しを進めております事業系ごみ処理手数料につきましては、お認めいただいたとおりとさせていただきます。

〔自然環境・景観保全関連施策〕

仙石原すき草原につきましては、草原内歩行者通路をすき草原の景観にふさわしいものとするための整備方法について検討してまいります。

町有林や私有林については、県の交付金を活用した整備を引き続き進めてまいります。

景観関連施策につきましては、芦ノ湖における貸しポート事業者を対象とした不要ポートの処分費に対する助成を引き続き実施するほか、景観保全活動を推進してまいります。

い、箱根細工の振興に努めてまいります。

また昨年、古典芸能の認知拡大や箱根芸妓ブランドの向上を目的に開始しました古典芸能体験クーポンにつきましては、引き続きクーポンの発行を湯本芸能組合とともにを行い、これらの伝統文化を後世へ引き継いでまいります。



〔6〕基本目標6「行政の効率的経営と官民協働体制の強化」

〔協働のまちづくりの推進関連施策〕

コミュニティ推進事業として箱根地域自治会連合会や箱根町老人クラブ連合会の活動に必要な備品類の整備を進めてまいります。

また、芦之湯の更なる魅力を高める「芦刈の里」づくりにつきましても、弁財天前の湿原周辺整備工事や東光庵屋根葺替え

防災行政無線の整備につきましては、デジタル波への切り替え工事を3か年かけて順次実施していくとともに、Jアラートにつきましても、新型受信機への切り替えを行います。

〔防災対策関連施策〕

また、火山活動の活発化に備えた観測設備の維持管理や、噴火を想定した実践的な訓練の実施などにより、平成27年の経験を活かした万全な対策を引き続き講じてまいります。

地震等災害対策につきましては、旧耐震基準により建築された木造住宅につきましては、新たに、耐震診断に係る経費については全額補助を行うこととし、一層の耐震化を図ってまいります。

さらに、自主防災組織等を対象に防災活動の中心的な役割を担う人材を育成することとし、民間資格である「防災士」とし



て養成する取組を新たに進め、「防災力の強化」につなげてまいります。

〔消防・救急関連施策〕

本署の消防ポンプ自動車と資機材搬送車、第1分団消防ポンプ自動車、第7分団小型動力ポンプ付積載車について更新を行うなど、不測の事態に備えた資機材や装備の充実を図ってまいります。

消防団につきましては、女性団員が初めて仙石原地域の消防団第8分団に誕生する見通しとなり、幅広く活躍していただくことを期待しております。また、神奈川県消防操法大会に下郡代表として出場する箱根地域の消防団第11分団が実施する訓練等に対して支援をしてまいります。

老朽化が進む湯本分署の建替えにつきましては、2020年度の供用開始を目指して基本、実施設計を行ってまいります。

〔5〕基本目標5「癒しと文化を提供する観光産業づくり」

〔観光関連施策〕

東京ビッグサイトで開催されるツーリズムEXPOジャパンへの参加を継続するほか、ハイキングコース案内板を改修し、外国人観光客にも分かりやすい

景観等に配慮する地域として示されております。これは国際観光地として発展してきた箱根の歴史そのものが20世紀遺産として選ばれたといっても過言では無く、諸先輩方の功績に改めて敬意を表するものであります。

私も先人から受け継いだ、箱根の豊かな自然、歴史と伝統、文化に、「発展」を加えて、後

平成30年2月21日

箱根町長 山口昇士

「箱根細工の製作用具及び製品」が国登録有形民俗文化財に！

上記 施政方針にあるとおり3月8日に、本町が所有する「箱根細工の製作用具及び製品」1677点が、国登録有形民俗文化財に登録されました。

これらの資料は、これまで箱根細工振興のために本町が優秀な作品を買い上げてきたものに加え、本町を代表する地場産業の歴史や技法を後世に伝えるため、郷土資料館が地元の皆さまからの寄贈などにより収集してきたものです。

ロクロを用いる挽物細工や、寄木、象嵌などが施された指物細工など、箱根細工のさまざまな技法やそれらの製品がほぼ系統的に含まれていて、箱根細工の歴史や時代性、地域性、技術的特色を有する資料群と認めら

れたことから、今回の登録となったものです。国登録有形民俗文化財は、平成16年度に創設された制度で、これまで全国で42件が登録されています。今回の箱根細工製作用具及び製品の登録はこれに続くもので、神奈川県内では初となります。

なお、登録された資料群の一部は、郷土資料館と箱根観光物産館に展示してありますので、ぜひご覧ください。

これにより、箱根町内の登録文化財は、登録有形文化財（建造物）21箇所（41件）、登録記念物（名勝地関係）3件、登録有形民俗文化財1件となります。問合せ 教育委員会生涯学習課 ☎8517601

平成30年度予算

予算総額175億6,740万円

一般会計 110億8,000万円
 特別会計 64億8,740万円
 前年度増減額 26億40万円 (増減率 17.4%)

【概要】大涌谷の火山活動も落ち着きを見せ、年間を通して多くの観光客にお越しいただきました。中でも訪日外国人客は日を追うごとに増加しており、国際観光地箱根の復活を実感しています。

このような中、改めて経費の削減を進めながら、真に必要な住民サービスを追求するとともに、早急に取り組むべき課題に対して、重点的に財源を配分するように努めました。

特に本年度は、固定資産税の超過課税を実施して3年目、その期限を迎える年になります。更なる行財政改革と歳入確保策の検討を進めるとともに、職員一人ひとりが町の現状と今後の見通しをしっかりと認識し、責任を持って将来に向けた持続可能な町政運営を担っていく決意で予算編成を行いました。

【歳入・歳出】 平成30年度一般会計予算の総額は110億8,000万円となり、前年度より20億8,200万円の増額となりました。

歳入・歳出

【歳入】 町税は、固定資産税が3年に1度の評価替えであることから、土地・家屋ともに前年度比9,980万円の減になる一方、町民税は観光客数の回復により前年度比9,430万円の増となります。町債は中学校校舎の整備など大型工事を予定しているため、前年度比15億4,920万円の増になります。

【歳出】 「やすらぎとおもてなしのあふれる町 箱根」を目指するため、4つの重点施策に組織横断的に取り組みます。「防災力の強化」として、大地震や火山活動などの大規模な災害に備え、防災行政無線の整備を行います。「若者定住の促進」として、お試し居住トリアルステイの実施、空き家活用などによる定住化施策を行います。

公債費 7億8,900万円
 (前年度増減額 △1億200万円)

町債(借入金)を返済するお金

土木費 4億5,482万円
 (前年度増減額 △3億4,428万円)

道路、公園整備、住宅管理などに使うお金

- ・地籍調査事業
- ・芦ノ湖周辺環境整備事業
- ・強羅駅周辺、仙石原交差点周辺まちづくり事業

観光費 5億2,617万円
 (前年度増減額 4,961万円)

町の観光宣伝として開催する事業や産業振興などに使うお金

- ・国際観光プロモーション実施事業
- ・箱根DMO支援事業
- ・LED街灯整備事業

議会費 1億2,334万円
 (前年度増減額 260万円)

議会運営のために使うお金

- ・姉妹都市親善交流事業

農林水産業費 1億4,724万円
 (前年度増減額 3,220万円)

農林業や水産業の振興のために使うお金

- ・有害鳥獣対策事業
- ・林地台帳整備事業

その他 3億4,083万円
 (前年度増減額 3億2,080万円)

諸支出金、災害復旧費、予備費など

- ・公共下水道事業会計補助金

総務費 20億2,134万円
 (前年度増減額 2億7,798万円)

町の事務・庁舎管理、選挙など町の総括的な事務にお金

- ・庁舎設備等整備事業
- ・ふるさと納税促進事業
- ・防災行政無線整備事業

民生費 16億6,998万円
 (前年度増減額 567万円)

福祉サービス、各種医療の助成など福祉全般に使うお金

- ・家族介護教室開催事業
- ・子どものための図書推進事業
- ・認定こども園整備事業

衛生費 11億8,091万円
 (前年度増減額 △1億3,551万円)

保健衛生、ごみ処理、環境保全など衛生的な生活のために使うお金

- ・斎場事務広域化推進事業
- ・生活習慣病予防推進事業
- ・ごみ処理広域化推進事業

消防費 10億1,595万円
 (前年度増減額 5,827万円)

消防・救急活動、防火水槽や消火栓の設置などに使うお金

- ・消防操法大会出場事業
- ・消防車両整備事業
- ・湯本分署建設事業

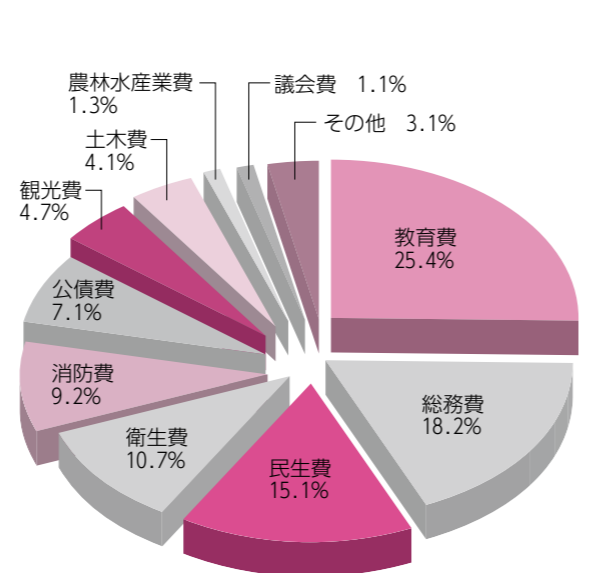
教育費 28億1,043万円
 (前年度増減額 19億1,666万円)

幼稚園、小・中学校の運営、文化財保護など教育全般に使うお金

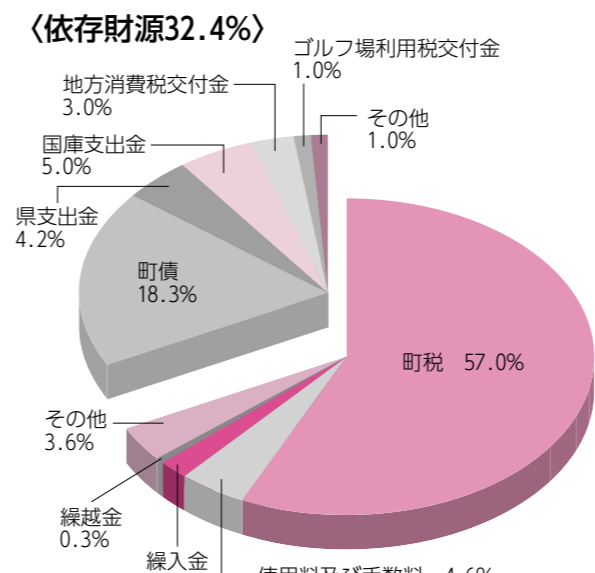
- ・箱根土曜塾運営事業
- ・小・中学校校舎等整備事業
- ・箱根関所設置400年記念事業

「健康生活の推進」として、未病改善による健康寿命の延伸に積極的に取り組むなど、少子高齢社会に対応した協働のまちづくりを目指します。「ブランド力の強化」として、国際観光プロモーション実施事業や箱根DMOの補助支援などを行うことで、さらに活気あふれるまちづくりに繋げていきます。

歳出



歳入



●町税の内訳

税目	予算額	前年度増減額
固定資産税	43億5,870万円	△9,980万円
町民税	10億5,720万円	9,430万円
入湯税	7億510万円	570万円
町たばこ税	1億6,770万円	70万円
軽自動車税	2,730万円	210万円
合計	63億1,600万円	300万円

自主財源 (67.6%)	予算額	前年度増減額
町税 (町に納められる税金)	63億1,600万円	300万円
使用料及び手数料 (施設の利用料や住民票などの交付手数料として支払われるお金)	5億1,340万円	1億1,055万円
繰入金 (基金の取り崩しにより繰り入れるお金)	2億2,279万円	2億37万円
繰越金 (前年度から繰り越されるお金)	3,000万円	△7,000万円
その他 (財産収入、分担金および負担金、寄付金など)	4億394万円	△1,265万円

依存財源 (32.4%)	予算額	前年度増減額
町債 (国や県、金融機関から借り入れるお金)	20億3,210万円	15億4,920万円
県支出金 (事業など特定の目的の財源として県から交付されるお金)	4億6,976万円	6,371万円
国庫支出金 (事業など特定の目的の財源として国から交付されるお金)	5億5,371万円	2億5,802万円
地方消費税交付金 (地方消費税として徴収し、町の人口割合などに応じて国から交付されるお金)	3億1,790万円	△2,010万円
ゴルフ場利用税交付金 (県に納められたゴルフ場利用税からゴルフ場のある町に交付されるお金)	1億1,000万円	0円
その他 (地方譲与税、自動車取得税交付金、地方特例交付金など)	1億1,040万円	△10万円

会計名	当初予算額	前年度増減額	増減率
特別会計	34億1,620万円	△3億 57万円	△8.2%
国民健康保険	15億6,500万円	△3億6,800万円	△19%
後期高齢者医療	3億3,810万円	△300万円	△0.9%
介護保険	13億1,100万円	5,300万円	4.2%
4財産区	420万円	△60万円	△12.5%
温泉	1億7,390万円	1,590万円	10.1%
育英奨学金	2,400万円	△300万円	△11.1%
水道事業会計	6億7,630万円	1,120万円	1.7%
公共下水道事業会計	23億9,490万円	8億1,290万円	51.4%

特別会計予算
 64億8,740万円
 前年度増減額 5億1,840万円
 増減率 8.7%

【特別会計】 町の予算には、一般会計とは別に「国民健康保険ほか8つの特別会計」と「水道事業会計・公共下水道事業会計」があります。これらは特定の事業を行う場合や、町特有の仕事を果たすために、一般会計と区別して設けられており、特定の収入を特定の支出に充てるなど、それぞれの会計内でやりくりしています。

平成30年度 6つの基本目標

重点事業

重点事業の総額
30億1,685万円

●は新規事業

1 皆が支えあう、誰もが元気なまちづくり

4,614万円

町民が年齢や性別、障がいのあるなしに関わらず住み慣れた地域で安心して生活できるよう、福祉や医療のサービス提供とともに地域住民による支えあいの活動を支援することを目指します。

- 子育て支援センター等運営事業 (436万円)
- 子ども・子育て支援事業計画策定事業 (252万円)
第2次子ども・子育て支援事業計画を策定するにあたり、子育てに関するニーズ調査を行う。
- 生活習慣病予防推進事業 (2,120万円)
- 健康づくり推進事業 (1,228万円)
- 家族介護教室開催事業 (3万円)
介護保険制度や介護技術等について学ぶ介護教室を開催し、介護についての正しい知識を身につける。
- <介護保険特別会計>
生活支援体制整備事業 (地域支援事業) (575万円)

3 誰もが住みたくなる、より良い生活環境のまちづくり

2億7,982万円

道路や住宅環境の整備、環境衛生の推進などにより、箱根に住みたいと思える環境づくりを目指します。

- 道路整備事業 (町道箱1号線ほか、計9路線) (1億5,200万円)
- LED街灯整備事業 (1,583万円)
観光街路灯、防犯灯、道路照明のLED化を進める。
- スズメバチ対策事業 (70万円)
スズメバチの巣駆除費用の一部を助成し、生活環境の向上を図る。
- 地籍調査事業 (689万円)
国土調査法に基づき、地籍の明確化を図る。(湯本山崎地内)
- <水道事業会計>送配水管整備事業 (1億440万円)



2 未来を拓く人材が育ち、町民相互に高めあうまちづくり

19億8,195万円

箱根に愛着を持ち、未来を拓く人材を育てるとともに、学んだことを地域で活かし、自己の能力を最大限発揮することができる社会づくり、人権を尊重し、交流によってお互いに高めあう社会づくりを進めることを目指します。

- 中学校校舎等整備事業 (19億1,833万円)
- 小学校校舎等整備事業 (5,670万円)
- 英語検定取得促進事業 (70万円)
中学生以上の町民を対象に、英語検定3級受験者には全額を、準2級以上の受験者には半額を補助し、英語力の向上を図る。
- 箱根関所設置400年記念事業 (235万円)
来年に、箱根関所開所400年を迎えることから、記念イベントの準備を進めるとともに、イベントを開催する。
- 国際親善交流事業 (387万円)



4 環境にやさしく、安全・安心なまちづくり

3億9,909万円

町の財産である自然環境を大切に、環境負荷の少ない循環型社会の形成、事故や災害に迅速に対応できる安全なまちづくりを目指します。

- 防災行政無線整備事業 [継続費] (2億2,283万円)
- 地震等災害対策事業 (917万円)
- 緊急輸送道路沿道建築物耐震化補助事業 (1,879万円)
- ごみ処理広域化推進事業 (853万円)
ごみ処理広域化に向け、輸送方法や中継施設整備などの基礎調査を行う。
- 湯本分署建設事業 (4,911万円)
2020年度の竣工を目指し湯本分署の基本・実施設計を行う。
- 消防車両整備事業 (9,066万円)

6 行政の効率的経営と官民協働体制の強化

2億2,242万円

限られた行政資源を効率的・効果的かつ計画的に配分しながら、健全な行財政運営を行っていくとともに、協働のまちづくりを更に進めることを目指します。

- ふるさと納税促進事業 (1億1,041万円)
- 斎場事務広域化推進事業 (1億1,101万円)
- 大学連携推進事業 (100万円)
観光、まちづくり及び教育等の課題解決のため、星槎大学及び横浜国立大学と包括連携協定事項の推進を図る。



5 癒しと文化を提供する観光産業づくり

8,743万円

多くの人々に安らぎとうるおいをもたらす、伝統文化や歴史が感じられ、世界から目標とされる国際観光地づくりを進めることにより、観光産業の更なる発展につなげることを目指します。

- 箱根DMO支援事業 (2,040万円)
平成30年4月設立の箱根DMOが実施するマーケティング事業などに対し、必要な支援を行う。
- 公衆トイレ整備事業 (3,815万円)
- 箱根ファン創出事業 (1,996万円)
- 国際観光プロモーション実施事業 (760万円)
- 箱根ジオパーク推進事業 (132万円)



上野治巳さんが 旭日単光章を受章

上野治巳さん(湯本)が、元町議会議員としての功績を認められ、旭日単光章を受章しました。

上野さんは、20年の永きにわたり町議会議員として、まちづくりを推進するなど地方自治の振興発展に尽力され、その功績により、栄えある章を受章しました。

なお、叙勲の伝達は、3月16日に行いました。



平成29年度箱根町 教育委員会表彰

箱根町の教育に貢献のあった個人および団体並びに他の模範と認められる方を表彰し、教育の振興を図ることを目的としています。

今回表彰された方とその功績は、次のとおりです。(敬称略)

- ◎勝俣 弘(仙石原)
永年にわたり、町野球協会の役員として、社会体育の振興に寄与した功績
- ◎上村 愛(箱根)
俳句の指導を通じ、社会教育団体の育成および町民の教養の向上に寄与した功績
- ◎石山 靖子(小田原市)
編み物の指導を通じ、社会教育団体の育成および町民の教養の向上に寄与した功績

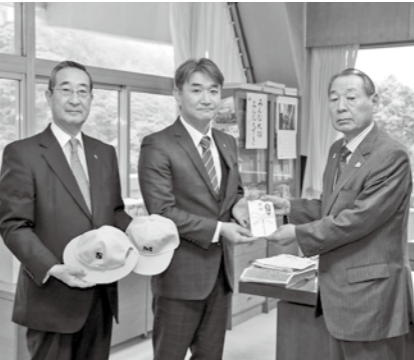
平成29年度土砂災害防 止に関する絵画・作文 優秀賞受賞

土砂災害防止に対する理解と関心を深めるため、全国小中学校を対象に毎年実施されている絵画・作文の募集において、小村のぞ実さん(函嶺白百合学園小学校5年)が作文(小学生)の部で優秀賞(事務次官賞)を受賞し、3月5日、同校にて表彰されました。



黄色い交通安全帽子 を贈呈

箱根町の新入学児童・園児に對して、交通事故防止を目的とした黄色い交通安全帽子の贈呈式が3月1日に行われ、箱根ライオンズクラブ(会長 田村洋一)様から山口町長へ黄色い交通安全帽子140個の目録が手渡されました。



教育長に小林恭一さんが 就任(再任)

3月16日の町議会3月定例会で、小林恭一さんが新教育委員会制度の教育長に任命することが同意され、4月1日付けで就任しました。

これにより、新年度からは教育委員長と教育長を一本化した新教育長のもと、箱根教育がより一層推進されます。

大会の結果

1月27・28日に神奈川県立武道館(横浜市)で行われた第51回神奈川県中学校柔道大会新人において、金目中学校2年生久保圭介君(湯本)が、団体戦(次鋒)・個人戦(66kg級)に出場し、それぞれの部門で見事優勝いたしました。

はり・きゅう・マッサージ サービス券の交付

健康増進のため70歳以上の方に、はり・きゅう・マッサージサービス券を交付します。

町が委託する治療院または医療機関で利用できます。

利用できる治療院などの一覧は、サービス券交付時に同封します。

対象者 平成31年3月31日までに70歳以上になる方

交付枚数 年間一人3枚

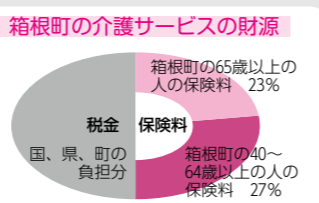
有効期限 平成31年3月31日

町助成額 1枚につき1,500円(医療機関は1,620円)

申込方法 直接または電話、郵便で申し込んでください。

申込・照会先 〒250-0038 箱根町湯本256 福祉課 ☎85-17790

介護保険料を改定します



介護サービスにかかった費用は、11億987万円であり、平成27年度の10億7,210万円に比べて3.5%の増でした。平成32年度には、12億6,100万円を超えるものと推計しています。

◎介護保険料の決定と通知
65歳以上の方の介護保険料は平成29年中の住民税の課税状況や所得状況に応じて決定し、6月中旬にお知らせします。

◎困ったことがあったら
高齢者の方の介護や病気に関すること、日常生活に関することなど心配なことがありましたら、地域包括支援センター(☎85-3002)へ相談してください。

◎介護保険とは
介護保険は、介護を必要とする方がいつまでも住み慣れた地域で、安心して暮らしていただけるように、社会全体で支え合っていくためにつくられた制度です。

◎介護保険料の算出のしかた
65歳以上の方の保険料は、介護サービス費用がまかなえるように基準額を算出し、その基準額をもとにして住民税の課税状況や所得状況などに応じて保険料額を決定します。

◎介護サービスの利用状況
介護サービスを利用している方は年々増加しており、それに伴って介護サービスにかかる費用も増えています。平成28年度に介護

基準額の決まり方

箱根町に必要な介護サービス(デイサービス、訪問介護、施設入所など)の総費用	×
箱根町の65歳以上の方の負担分 23%	÷
箱根町の65歳以上の方の人数	÷
箱根町の保険料の基準額 5,900円(1か月あたり)	

平成30～32年度の所得段階別介護保険料 注1:カッコ内の数値は、軽減措置後の金額

所得段階	月額	対象者
第1段階	2,950円(2,655円)	生活保護等の受給者で世帯全員が住民税非課税、又は、世帯全員が住民税非課税で本人の課税年金収入等が合計80万円以下
第2段階	4,130円	世帯全員が住民税非課税で、本人の課税年金収入等の合計が80万円を超え120万円以下
第3段階	4,425円	世帯全員が住民税非課税で、本人の課税年金収入等の合計が120万円を超え
第4段階	5,310円	本人が住民税非課税(世帯内に住民税課税者がある場合)で、本人の課税年金収入等の合計が80万円以下
第5段階	5,900円 基準額	本人が住民税非課税(世帯内に住民税課税者がある場合)で、本人の課税年金収入等の合計が80万円を超え
第6段階	7,080円	本人が住民税課税で、合計所得金額が120万円未満
第7段階	7,670円	本人が住民税課税で、合計所得金額が120万円以上200万円未満
第8段階	8,850円	本人が住民税課税で、合計所得金額が200万円以上300万円未満
第9段階	10,030円	本人が住民税課税で、合計所得金額が300万円以上400万円未満
第10段階	11,210円	本人が住民税課税で、合計所得金額が400万円以上600万円未満
第11段階	12,390円	本人が住民税課税で、合計所得金額が600万円以上800万円未満
第12段階	12,980円	本人が住民税課税で、合計所得金額が800万円以上

町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を策定しました。

日本は、世界に類を見ない速さで少子高齢化が進み、更に、平成37年には、いわゆる「団塊の世代」が75歳以上になり、より多くの方が、介護が必要な認定者となっていくものと予想されています。

町も同様に、総人口は減少を続ける一方、高齢者の割合は、国(約27%)や神奈川県(約24%)を上回って推移しています。

また、高齢者の人数が増えることに伴い、介護保険のサービスを必要とする方の人数も増えてきています。

介護保険は、その制度が円滑に実施されるよう、3年ごとに市町村が計画の見直しを行うことになっており、次の3つを基本目標として、今年4月から平成33年3月までの第7期計画を策定しました。

- ◎地域包括ケアシステムの深化と推進
 - ◎健康で元気に生きがいをもって暮らせる地域づくり
 - ◎持続可能な介護保険サービスの充実
- 《住みよい社会を目指す取組み》
- ◎地域包括ケアシステムの推進
重度の要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」を具現化し、地域に根差したものとするため、次の4つを重点事項として取り組みます。
- ◎地域包括ケアシステムの深化
 - ◎高齢者の人権と主体性の尊重
 - ◎地域共生社会の実現に向けた行政と町民との協働
 - ◎持続可能な生活スタイルの実現
- ◎地域支援事業の取組み
地域支援事業には、「介護予防・日常生活支援総合事業」、「包括的支援事業」、「任意事業」の3つの事業があり、高齢者の状況に応じた予防対策を図るとともに、要介護状態になっても地域において自立した日常生活を送れるよう、高齢者のニーズを把握するとともに、地域における包括的な相談や支援体制を推進していきます。
- 照会先 福祉課 ☎85-7790

箱根町の人口(高齢者人口)の推移 住民基本台帳 各年9月末日

		実績値			推計値		
		平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年
総人口	(人)	12,155	12,016	11,991	11,622	11,427	11,231
	(%)	100	100	100	100	100	100
65歳以上	(人)	4,258	4,322	4,279	4,340	4,342	4,330
	(%)	35	36	35.7	37.3	38	38.6
65~74歳	(人)	2,282	2,264	2,198	2,158	2,096	2,061
	(%)	18.8	18.8	18.3	18.6	18.3	18.4
75歳以上	(人)	1,976	2,058	2,081	2,182	2,246	2,269
	(%)	16.3	17.1	17.4	18.8	19.7	20.2



女性消防団員が 誕生しました

箱根町初となる女性消防団員が誕生しました。

消防団の活動には、火災予防の広報、応急手当の普及啓発、大規模災害発生時の情報収集支援など、女性ならではの活動も多く、今後の活躍が期待されます。



第8分団
だいがく たいがく
あいか 想海さん

予防接種のお知らせ 風しんワクチン・高齢者肺炎球菌ワクチン

風しんは、春先から初夏にかけて感染者が増えます。生まれてくる赤ちゃんを先天性風し

ん症候群から守るためにも、流行前に予防しましょう。

対象 誕生日が平成7年4月1日以前で、町に住民登録があり、これまでに風しんにかかったことのない方(既に助成を受けた方、風しん予防接種を2回済ませた方を除く)

高齢者肺炎球菌ワクチン
年齢により接種できる年度が、平成30年度まで限定されています。今年度対象となる方には、3月下旬に「紫色」の接種券を送付しています。

対象 町に住民登録があり、平成31年3月31日までに、次のいずれかに該当する方(※過去に接種した方を除く)

- ◎65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳
- ◎60歳以上65歳未満で心臓、腎臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障りがある方(身体障害者手帳1級相当)

接種回数 1回

自己負担額 3,000円

※生活保護世帯および町民税非課税世帯の方は、申請によりワクチン接種に係る費用が全額免除されます。

照会先 さくら館 ☎85-0800

「ヘルスマイト養成講座」受講生募集

「食」を中心とした健康づくりについて、仲間と一緒に楽しく学びませんか。

この講座は、学習したことを家族や知人、地域へと広げて、仲間と共に活動するヘルスマイト（食生活改善推進員）を養成するものです。

受講期間 5月～11月（全8回）
場所 小田原保健福祉事務所（小田原市荻窪350-1）他
内容 食生活改善や食育、運動などに関する講義および実習
対象 町内在住で継続的に受講できる方
定員 3人（申込順）
※一市三町、合同で行います。

春の全国交通安全運動

4月6日(金)～15日(日)は春の全国交通安全運動実施期間です！

「安全は 心と時間の ゆとりから」
「新入学児童・園児を交通事故から守ろう」

新しく入学する児童が増える季節です。また自動車運転免許を取得したばかりのドライバーも増加し、事故の危険性が高まる時期です。

＜町の重点目標＞
○子どもと高齢者の安全な通行確保と高齢運転事故防止
○自転車の安全利用の推進
○全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
○飲酒運転の根絶
歩行者は、歩き慣れた道であっても、まわりの安全確認を行いましょう。また、夜間に外出する時には反射材を身に付けましょう。
4月10日(火)は「交通事故死ゼロを目指す日」です。
一人ひとりが、交通ルールを守り交通事故を未然に防ぎましょう。

スズメバチの巣の駆除費用を補助します

町内の敷地などに営巣したスズメバチの巣を駆除業者に依頼して駆除した方に、補助金を交付します。

対象

①町内においてスズメバチが営巣した敷地・建物などに営巣したものを駆除業者に依頼して駆除した個人（事業者の方は対象になりません）

②町税などの滞納のない方

③対象費用 駆除に要した費用（足場の設置など、駆除以外に要した費用は対象になりません）

④補助額 駆除に要した費用の2分の1（限度額は1万円）

申請方法 駆除を行った後、申請書に次の書類を添えて1か月以内に申請してください。
①補助対象経費の明細が記載された領収書

②駆除した場所の位置図

③写真3枚

・駆除を行う敷地や建物などの全体の写真

・スズメバチの巣とわかる駆除前の写真

・駆除前の写真と同じ位置から撮影した駆除後の写真
期限 領収書が発行されてから1か月以内。

受講料 2,000円（教材費）
修了証書 7回以上出席した方に交付します。

申込期間 4月13日(金)までに直接または電話で申し込んでください。
申込・照会先 さくら館 ☎8510800

インターネット公売（不動産）を実施

滞納者から差し押さえた不動産および動産を滞納額にあてるため、次のとおりインターネット公売を行います。

申込方法 ヤフーの官公庁オークションサイトの画面にて必要事項を入力して申し込んでください。
参加申込期間 4月10日(火)13時

なお、予算に限りがありますので事前にお問い合わせください。

仙石原公園に健康遊具を設置しました

県では、本町をはじめとする2市8町の県西地域を「未病の戦略エリア」に位置付け、未病を改善する取り組みを進めています。

これを受け、町でも様々な事業を展開してきました。その一つとして、身近に、そして気軽に体が動かすことができ、大人から子どもまで幅広い年齢層で活用が可能な健康遊具を、町内で最も広く、多くの人々の憩いの場となっている仙石原公園に設置しました。

大人向けを10基（ストレッチ器具4基、筋力トレーニング器具2基、有酸素運動器具、反応トレーニング器具、スピードトレーニング器具、バランストレーニング器具各1基）、また、子ども向けを3基（うんてい、ウマトビ、平均台）設置しました。

仙石原公園の健康遊具で体を動かし、気軽に健康づくりをしませんか。

照会先 都市整備課（都市計画係）☎8519566

4月26日(木)23時
入札期間 5月8日(火)13時～5月15日(火)13時
開札日時 5月15日(火)14時
入札及び開札の場所 税務課（ヤフー株式会社が提供するインターネット公売システム上）
売却決定日時 5月22日(火)10時
売却決定の場所 税務課
代金納付期限 5月22日(火)14時30分

《物件1》
土地 仙石原字菅ノ沢809番1 宅地 550.24㎡
建物 仙石原字菅ノ沢809番地1 居宅 66.38㎡
木造亜鉛メッキ鋼板葺平家建
《物件2》
所在 強羅字強羅1300番601の区分所有建物（クリオ強羅1番館204号室）
建物構造 鉄筋コンクリート造
コンクリート屋根地下1階付6階建 居宅 敷地権あり 床面積 69.25㎡

《物件3》
所在 強羅字強羅1300番601の区分所有建物（クリオ強羅1番館205号室）
建物構造 物件2と同じ 敷地権あり 床面積 71.90㎡
下見会 実施しません。
詳細は、町ホームページをご覧ください。か電話で問い合わせ



公共下水道への接続のお願い

公共下水道の使用可能区域（宮城野・強羅・二ノ平・小浦谷・仙石原・箱根・元箱根の一部）に住む方で、公共下水道に未接続の場合は、公共下水道への接続をお願いします。
下水道への接続工事は、必ず町の指定工事店へ依頼し、申請書は工事が始まる前に町へ提出してください。

なお、公共下水道への接続工事に要した費用について、要件を満たす場合には補助金や貸付金の制度があります。

公共下水道の使用可能区域や町の指定工事店、補助金や貸付金の制度利用について知りたい場合は、疑問や不明な点があるときは、問い合わせください。

照会先 上下水道温泉課 ☎8519567

てください。
照会先 税務課（収納係）☎8519573

姉妹都市カナダ・ジャスパー町派遣・受入学生募集

町国際交流協会では姉妹都市カナダ・ジャスパー町派遣・受入学生を募集します。自然豊かなカナダでホームステイをしてみませんか。語学学習だけでなく、ホストファミリーとの生活を通じて文化の違いを学ぶことができます。また、ジャスパー町学生のホームステイ受入も体験していただけます。夏休みを利用して短期プログラムで世界へ交流の輪を広げてみませんか。
募集人員 若干名
派遣・受入期間 8月中に各2週間、派遣・受入を行います。
派遣中は、ジャスパー町のホストファミリー宅に滞在します。
なお、受入については、ジャスパー町学生が2週間滞在します。
ので受入をお願いします。（詳細はジャスパー町担当者と調整し、変更になる場合もあります）
募集期間 4月16日(月)～5月16日(水)

応募資格 本人が保護者が町内に在住し、派遣後、町の青少年活動や国際親善事業に積極的に協力できる大学生、短期大学生、

4月7日臨時窓口開庁 住民異動などの手続きができます！

日時 4月7日(土)8時30分～17時15分
※マイナンバーカードの交付は9時～16時

場所 役場本庁舎2階総務防災課市民係

取扱事務
◎転入・転出などの住民異動届、証明書の発行

◎マイナンバーカードの交付

◎印鑑登録、証明書の発行

◎戸籍証明書の発行

照会先 総務防災課（市民係）☎8517160

郷土資料館・文化財のボランティア募集

博物館活動または文化財、保護活動に興味・関心のある方、ボランティアとして活動しませんか。

いずれも電話、ファックスまたはEメールで申し込んでください。（住所・氏名「ふりがな」、年齢、連絡先を明記）

【郷土資料館ボランティア】
活動内容 展示・イベント（わらじ作り等、体験学習）補助、資料整理
※活動日については別途打合せ（昨年度は主に第1・3週(木)に

専門学校生または高校生かつ、次の要件すべてを満たす方
●社交性に富み、一般教養を身につけている
●心身ともに健康
●ジャスパー滞在中はホームステイとなるため、受け入れ家庭の手伝いが可能
提出書類 申込書、在学証明書、健康診断書、作文（題名「応募の動機」）400字詰原稿用紙3枚程度
選考方法 筆記試験（一般常識程度）、面接（簡単な英会話含む）
選考試験 6月初旬（予定）
費用 全額を町国際交流協会が負担します。ただし、個人的経費は除きます。

申込方法 町国際交流協会事務局または出張所にある申込書に必要書類を添えて、提出してください。
申込・照会先 箱根町国際交流協会事務局 観光課内 ☎8517410

宮城野温泉会館の休館

宮城野温泉会館は5月中旬から7月中旬まで設備改修工事により休館を予定しています。詳しい日程については、5月頃、ホームページ・町だよりにて周知します。

開催
活動期間 保険加入日～翌年3月31日
申込期間 4月2日(月)～4月27日(金)（申込期間を過ぎた場合は相談してください）

その他 当館でボランティア保険に加入します。
申込・照会先 教育委員会生涯学習課 ☎8517601 Fax 8517200

☐kyoudo@town.hakone.kanagawa.jp
【文化財ボランティア】
活動内容 国指定天然記念物・箱根仙石原湿生植物群内のヨシ刈り、国指定史跡・元箱根石仏群内の草刈り、国指定史跡・箱根旧街道の清掃など

活動日 ヨシ刈りは6月上旬予定その他は未定
申込期間 4月2日(月)～5月7日(日)
その他 当館でボランティア保険に加入します。

申込・照会先 教育委員会生涯学習課 ☎8517601 Fax 8517200
☐kyoudo@town.hakone.kanagawa.jp

「箱根ジオミュージアム」



4月になって、ぽかぽか陽気でお散歩日和になってきたね。おいら、お散歩が大好き。箱根には見どころがいっぱいあるから、どこに行くか迷っちゃうな。そうだ！迷ったときは、ジオパーク。見どころを教えてくださいな「箱根ジオミュージアム」に遊びに行ってみよう。

ジオミュージアムがある場所は大涌谷。ここはもくもくと噴気がたちのぼって、地球って生きてるんだなあって感じがするよ。

ジオミュージアムはロープウェイの大涌谷駅を降りてすぐのところ。さっそく中に入ってみると、かわいらしい模型を発見！箱根温泉の模型だよ。箱根温泉ってどうやってできるのか、知っているかな。箱根は温泉のデパートともよばれるほどいろいろな温泉があるけれど、大涌谷の温泉の多くは、もくもくの火山の蒸気と、仙石原からくみあげた水をまぜることで作り出されているんだって！ほかにも温泉の展示がいろいろあったよ。自転車用の空気入れを使って、しゅぼしゅぼと空気を送り込んで温泉を汲み上げる体験もできたよ。

もっと中へ進んでいくと、キラキラとした黄色い石を発見！これは新しくできた硫黄だ。3年前に火山の活動が活発になった頃よりあとにできたんだって。みんなは硫黄の結晶って見たことあるかな。顕微鏡で硫黄を観察すると、トゲトゲの形や丸い形を観察できたよ。こんなにきれいな結晶を生み出す自然の力って、本当にすごいなあ。ほかにも顕微鏡で溶岩の結晶も観察できたよ。おいら、ますます石の観察が好きになっちゃった。

ジオミュージアムって、体験したり観察したり、温泉や箱根火山のことがいろいろとわかるところなんだね。ミュージアムを見た後は、外に出て2015年にできたばかりの火口を見ることができたよ。みんなぜひ「箱根ジオミュージアム」に遊びに行ってみてね！さあ～、次はどこに行ってみようかな。



◆地域振興サイダー(片浦レモン・小田原みかん・曾我之十郎梅)【小田原柑橘倶楽部】



◆おさるのかごや【有限会社からくり企画】

小田原箱根商工会議所箱根支部を事務局としたジオパーク特産品開発委員会(鈴木茂男委員長)では、箱根ジオパークのジオサイトや当エリアの自然や歴史などを想起させるオリジナリティあふれる飲食・土産品を「箱根ジオパーク認定特産品」として認定しています。昨年10月には第3弾として新たに5品を認定し、全25品となりました。

箱根ジオパーク認定特産品 決定!!

◆城の石垣【鈴廣かまぼこ】



◆南足柄ジオサイト「Jotto(オット)【Jottoのあべく】



◆今後イベント時での出展等、販路開拓の支援を行っていきま



箱根ジオパーク

<http://www.hakone-geopark.jp/>

「森林セラピーロード」を歩いてみましょう!

箱根芦ノ湖森林セラピー基地通信(その3)

箱根芦ノ湖森林セラピー基地には、認定された森林セラピーロードが二つあります。ひとつは、箱根やすらぎの森の中の、「箱根やすらぎの森林セラピーロード」、もうひとつが、「箱根九頭龍の森林セラピーロード」です。

です。このあたりは広葉樹が多く、四季折々の花も見るのができます。これからの新緑の気持ち良い季節、木々の香りに癒されながら、ぜひ歩いてみませんか。

照会先 森のふれあい館
☎83-6006

箱根やすらぎの森林セラピーロードは、芦ノ湖の東岸に位置し、元箱根から湖尻までの約3キロ、途中には九頭龍神社があり、木々の間から湖面を眺めながら歩ける箇所もある、静かな心洗われる道



箱根町「園・小・中学校一貫教育(分離型)」

他校交流編

★箱根中学校3年生母校の小学校訪問



湯本小学校を訪問した対木さん

3月1日に高校受験を終えた箱根中学校の3年生が、母校の湯本・箱根の森・仙石原の3小学校を訪問して、小学6年生に中学校の生活や高校受験について話をしました。

中学3年生の対木さんは、「行きたい高校があったので、勉強は苦手だけど頑張りました。中学校に入ったら、行きたい高校に行けるように勉強と部活動を頑張ってください。」などと話し、小学6年生は、箱根中学校の先生は素晴らしく、怖い先輩もいないことを聞いて笑みがこぼれていました。

★小学校3校卒業記念会



山のホテルで箱根スイーツを堪能

3月7日に3小学校の6年生が、山のホテルさんの協力により、地域教育(観光学習)の一環として箱根スイーツの体験と昼食をいただきました。

小学6年生は、本物の花の様なスイーツの飾り付けに驚きを見せていました。

★中学校1日体験



箱根中学校1年生と交流する小学6年生

3月15日に3小学校の6年生が中学校1日体験をして、授業や給食、部活動を体験しました。

小学6年生は、中学1年生との交流で始めは緊張していましたが、アイスブレイク後は、笑顔が見えました。

小学6年生への体験アンケートの「心の色」の質問では、始まる前と後で、大多数が明るい色を答えていました。

(例: 始まる前の心の色: 茶色→終わった後の心の色: 虹色)



催し

歩く会 原生林体験コース [10km]

日時 4月10日(火)9時20分
(中止の場合は15日(日))

集合場所 関所跡バスターミナル
コース 箱根峠～富士箱根ランド～函南
原生林～山中城址
※帰路 会員バス配車

会費 500円(保険料他)
※初参加の方は別に500円が必要です。

照会先 箱根町歩く会会長 村上東司
☎85-6788

※当日開催の有無は☎85-6788で確認してください。音声メッセージが流れます。
電話がかけられる時間は、前日の17時から当日の9時までです。

普通救命講習

日時
①普通救命講習Ⅱ
4月21日(土)9時～13時
②普通救命講習Ⅰ
4月26日(木)9時～12時

内容 自動体外式除細動器(AED)を用いた心肺蘇生法および止血法など(①は実技と筆記の効果測定を含む)

場所 消防本部体育訓練室

対象 町内在住(中学生以上)・在勤の方

定員 各20人(申込順)

その他 修了者には修了証を発行します。
※他にもさまざまな応急手当普及講習の方法がありますので、問い合わせてください。

申込・照会先 消防署警備課(救急係)
☎82-4511

案内

身体障がい者の補装具相談会 (更生相談会)

日時 4月9日(月)13時～15時
(受け付けは14時まで)

場所 小田原市保健センター
(小田原市海勾2-32-16)

内容 肢体不自由障がい者の補装具交付、修理相談
※希望する方は4月6日(金)までに連絡してください。

照会先 福祉課☎85-7790

心配ごと相談

日時 5月8日(火)13時30分～15時30分

場所 温泉公民館

内容 生活、人権に関する相談、国や県への要望など

相談員 民生委員児童委員、人権擁護委員、学校教育指導員、総務省行政相談委員

※希望する方は事前に連絡してください。

照会先 福祉課☎85-7790

子どもほっと相談

日時 5月8日(火)12時～15時

場所 温泉公民館

内容 教育に関する相談

相談員 教育相談センター相談員

※希望する方はなるべく事前に連絡してください。

照会先 教育相談センター☎85-7776

福祉相談会

日時・場所
・4月12日(木) 役場分庁舎4階第7会議室
・4月26日(木) さくら館相談室
(当日の電話相談は☎85-0800まで)
いずれも10時～12時

対象 身体・知的・精神障がい者および家族の方

内容 社会福祉士など専門家による面接相談、電話相談

照会先 福祉課☎85-7790

小田原保健福祉事務所各種相談日

○エイズ相談・検査 4月18日(水)9時～11時

○精神保健福祉相談 4月12日(木)・17日(火)・26日(木) いずれも13時30分～16時30分

○認知症相談 4月6日(金)13時30分～16時30分

○療育歯科相談 4月26日(木)9時～15時30分

※予約制です。相談を希望する方は、前日までに連絡してください。

照会先 小田原保健福祉事務所保健予防課☎0465-32-8000(内線3236:療育歯科相談・内線3246:その他の相談・検査)

山岳集団ベルククラブ 身体障がい者キャンプ会 参加者募集

対象
①身体障がい者の方(心臓疾患・内臓疾患のない方)と②支援ボランティアの方を募集します。

開催日 5月26日(土)～27日(日)
(県立足柄ふれあいの村キャンプ場バンガロー1泊)

参加費 ①無料(招待) ②一般13,000円
大学・専門学校10,800円 高校生7,800円 小中学生4,000円
※参加費が安く変更になる場合がありますので、詳しくは問い合わせてください。

募集人数
①車いす使用の方 9名
車いす以外の方 15名
②支援ボランティアの方 71名(内、高校生10名まで、小中学生6名まで)

締切 5月20日(日)

照会先 山岳集団ベルククラブ本部代表事務所(室井方)〒250-0011
小田原市栄町2-12-40 ☎0465-23-0416 FAX0465-23-6290

※電話による問い合わせは18時以降にお願いします。

2018 第48回 箱根町民ゴルフ大会開催

日時 6月6日(水)
8時集合 9時スタート

*ショットガンスタート方式となります。

場所 箱根湖畔ゴルフコース

プレーフィ 13,000円(キャディ付)
(昼食・消費税込、ゴルフ場利用税別)

参加費 4,000円(パーティ、賞品代等)

申込方法 住所、氏名、生年月日、電話番号を明記して5月8日(火)までにFAXで申し込んで下さい。

申込先 箱根町ゴルフ協会事務局(川口)
FAX83-7856 ☎090-5313-1114

*各地区の担当役員の方に申し込んでも結構です。

◎各地域担当役員
・湯本地域(後藤) ☎85-5323
・温泉地域(高波) ☎82-3821
・宮城野地域(諸橋) ☎87-4135
・仙石原地域(勝俣) ☎84-8128
・箱根地域(石川) ☎83-6781

キャンセル 5月30日(水)以降のキャンセルにつきましては、参加費相当額をいただくこととなりますので、承知ください

すくすくキッズコーナー

照会先 子育て支援課☎85-9595

◆4か月児健康診査/10か月児健康診査
日時 4/16(日)12:40～13:00受け付け
対象 4か月児:平成29年12月生まれの乳児
10か月児:平成29年5月生まれの乳児

持ち物 母子健康手帳、問診票、歯ブラシ(10か月児のみ)

◆1歳6か月児健康診査/3歳6か月児健康診査
日時 4/16(日)13:00～13:20受け付け
対象 1歳6か月児:平成28年10月生まれの幼児
3歳6か月児:平成26年10月生まれの幼児

持ち物 母子健康手帳、問診票、歯ブラシ

◆2歳・2歳6か月・3歳児歯科健康診査
日時 4/13(金)13:00～13:30受け付け
対象 平成27年3月・9月、平成28年3月生まれの幼児

持ち物 母子健康手帳、歯ブラシ、歯科保健カード

◆育児教室(たんぼぼの会)
日時 4/17(土)9:45～11:45
対象 7か月～3歳までの乳幼児とその保護者
※一週間前までに電話で申し込んでください。

◆離乳食教室(さくらんぼ教室)
日時 4/19(金)13:30～15:00
対象 3～18か月頃の乳幼児とその保護者
※一週間前までに電話で申し込んでください。
○場所はいずれもさくら館です。

プレママ・パパ(出産育児)教室

日時 4月25日(水)13:30～16:00

場所 さくら館

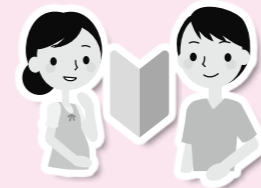
内容 お産や母乳育児についての話、赤ちゃんの沐浴実習

対象 これから母親、父親になる方

持ち物 母子健康手帳、筆記用具、エプロン

申込方法 4月18日(水)までに電話で申し込んでください。

申込・照会先 子育て支援課 ☎85-9595



やまなみ荘コーナー

照会先 福祉課☎85-7790

●趣味の教室
書道 4/6(金)・20(金)10:00～12:00
絵手紙 4/12(水)・26(水)10:00～12:00
対象 各教室とも町内在住の60歳以上の方
※開催日が変更になる場合があります。

●健康相談
日時 4/6(金)13:00～13:30受け付け
内容 健康管理、生活習慣病予防、食事指導、血圧測定など
対象 町内在住の60歳以上の方

旬を知っておいしく食べよう♪
栄養満点!旬レシピ

春キャベツの コールスロー

キャベツは、ヨーロッパの地中海、大西洋の沿岸が原産地で、神奈川県内では、明治20年代に栽培が始まった三浦半島を主に、横浜や県央、湘南地域でも生産されています。

カリウム、カルシウム、ビタミン類、食物繊維が比較的多く含まれています。

春キャベツは、葉が鮮やかで芯の切り口が小さく巻きの緩いものを選びましょう。

●材料(4人分)

- キャベツ 1/4個(200g)
- にんじん 1/4本(50g)
- ホールコーン 大さじ2
- ★マヨネーズ 大さじ3
- ★酢 大さじ1
- ★砂糖 大さじ1/2
- 塩・こしょう 少々



●作り方

- キャベツは、芯の部分を薄切りしてから葉の部分も含めて千切りにする。
にんじんは、皮をむき千切りにする。
- ①を塩水に浸してしんなりさせ、水気をきる。
- ポウルに★印の調味料を入れて混ぜ合わせ、②と水気をきったホールコーンを加えて和えて、塩・こしょうで味を調える。

今月の'旬'

うど、たけのこ、だいこん、レタス、ひじき、湘南ゴールド、まあじなど

毎月19日は『食育の日』

休日急患(医科)

当番医は変更になる場合がありますので、必ず消防署(☎82-4511)に確認してください。

診療時間 9:30～17:00

当番日	当番医	所在	電話番号
4/1	箱根リハビリテーション病院	仙石原	84-9111
8	土屋医院	湯本	85-5034
15	仙石原永井医院	仙石原	84-8295
22	元箱根木村医院	元箱根	85-1117
29	箱根リハビリテーション病院	仙石原	84-9111

※4/30(月)は小田原市休日夜間急患診療所を利用してください。(小田原市海勾2-32-16/☎0465-47-0823) 診療時間は8:30～11:30、13:00～15:30、18:00～22:00です。
※受診の際にはお薬手帳をご持参ください。

ふれあいひろば

●町ホームページ内「写真ニュース」でも地域的话题を配信中!

みんなで体操

● 3/13 (箱根幼稚園)



体操の日は保護者の方と園児で体操を行う日です。今年度最後の体操の日、卒園生にとっては本当に最後の体操。一生懸命体を動かしました。終わりにソーランを踊って決めポーズ。4月からは新しい環境になります。みんな、がんばろうね。

すすき草原山焼

● 3/15 (仙石原)



今年もすすき草原が紅く黒く染まりました。箱根の風物詩でもあるすすき草原の山焼きが行われました。風が強くなり、台ヶ岳側のみ火入れになりましたが、秋にはまた銀色金色の美しい穂をたなびかせてくれることでしょう。

かんとうじゅ 竿頭綬を受章

● 3/14 (箱根町役場)



自治体消防制度70周年記念式典が3月7日、東京都の国技館で行われ、箱根町消防団が箱根町消防本部と連名で竿頭綬を受章しました。佐須英行団長は14日、町役場を訪れ、山口町長に受章を報告しました。

※竿頭綬とは、防災思想の普及、消防施設の設備その他の災害防衛に関する対策の実施について、その成績が特に優秀で他の模範となる消防機関に対して行う表彰です。

宮城野保育園内に子育て支援センター開所



未就園のお子さんと保護者のみなさんを対象に親子で一緒に遊んだり、気軽に話をしたり、楽しく子育てができるように応援します。また、子育ての不安や悩みについて、子育てアドバイザーが相談を受けます。週3回9時～12時まで開設します。詳細は子育て支援課へ☎85-9595

※写真は同所にて3月に行われた「こっつん会」の様子です。

☆1～4歳児が対象です。お子さんが一人で写っている写真を企画課に郵送またはEメールで提出してください。(メッセージ30字まで)保護者氏名、子の名前・続柄、住所、電話番号を明記。任意の用紙可)



どうぼた 堂畑 光希さん、
そうた 颯太くん (1歳5か月)
光希さん、佐知子さんの長男(仙石原)
すくすく大きくなっね!

わが家のアイドル

町の人口と世帯

- 3月1日現在 -

- 人口 11,478人
男 5,496 女 5,982
- 世帯 6,195

環境先進観光地
一箱根



みんなでシェアして、低炭素社会へ。
コンセントを
こまめに抜いて待機電力をカット!